

2018新潟日報・NHK杯・共同通信杯
第23回新潟県サッカー選手権大会 実施要項

1. 名 称 : 第23回新潟県サッカー選手権大会(天皇杯県代表決定戦)
2. 主 催 : 一般社団法人 新潟県サッカー協会
3. 主 管 : 新潟県サッカー選手権大会実施委員会
4. 共 催 : 新潟日报社・NHK新潟放送局・共同通信社
5. 後 援 : 株式会社モルテン
6. 開催期間 : 平成29年11月19日(日)～30年5月13日(日)
決勝戦 平成30年5月13日(日)未定
7. 参加資格 : 大会実施年度(公財)日本サッカー協会に登録している1種(クラブ申請含む)チームであること。
但し、新規登録チームに於いてはこの限りではない。
 - 1) 選手 : 大会実施年度(公財)日本サッカー協会に登録された単独チームの選手であり、発行された選手証(本人顔写真必ず貼付)又は電子登録証出力を必ず持参し、毎試合ごとに大会本部で確認を受けること。
 - 2) 審判員 : 1回戦について、主審は新潟県審判委員会派遣、**トーナメントの左側チームが第4審判員、右側チームが副審2名**を選出しチーム帯同審判にて試合を行うこと。
2回戦以降については、全て新潟県審判委員会からの派遣とする。
審判員は原則3級以上の審判員で行なう。チーム事情で当日3級以上の審判員で行うことが出来ない場合は、**副審に限り3級1名、4級1名**で行なうことができる。なお、大会実施年度(公財)日本サッカー協会発行の審判資格証(本人顔写真必ず貼付)又は電子登録証出力を必ず持参し、試合毎に大会本部で確認を受けること。
 - 3) クラブ申請 : (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて、同一「クラブ」内のチームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることを可能とする。但し、適応対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから参加させることができ、第1種・シニア年代の選手は適用対象外とする。2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
 - 4) 外国籍選手 : 1チーム5名までが登録でき、各試合は3名まで出場できる。
8. 競技上の規定及び大会形式 :
 - 1) 競技規定*大会実施年度(公財)日本サッカー協会発行の競技規則による。
但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。
 - ① 選手登録及び登録人数 : **平成29年11月15日(火)を登録期限とする。**なお、今大会(23回大会)である30年4月1日以降の予選会出場チームについては、**30年度JFA登録を承認された選手を記載した選手登録用紙を本大会に改めて提出すること。(平成30年4月12日(水)登録期限)**
選手登録人数 : 参加資格のある当該チームの選手で、30名を限度とする。
 - ② 追加選手登録及び変更申請 : 大会期間中で併せて5名までを認めその都度登録人数が30名を超えてはならない。追加及び変更選手の申請期限は、試合日の4日前とする。
(日曜日が試合の場合→水曜日、月曜日が試合の場合→木曜日)
 - ③ 試合時間 : 準々決勝以前は80分(ハーフタイム10分)とし、勝敗が決しない場合は、PK方式により次戦への進出チームを決定する。準々決勝より90分(ハーフタイム15分)とし、勝敗が決しない場合は30分の延長を行い、尚決しない場合はPK方式により、次戦への進出チームを決定する。優勝チームは新潟県代表として、天皇杯全日本サッカー選手権大会への出場権を得る。
・延長戦に入る前のインターバル : 3分 ・PK方式に入る前のインターバル : 1分
 - ④ 交代・ベンチ : 交代できる人数3名、交代要員の人数9名
ベンチに入ることのできる人数14名(交代要員9名、役員5名通訳も含む)
 - ⑤ 懲罰規定 : (公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき、本大会規律委員会が処分を通知する。尚、違反の内容により(一社)新潟県サッカー協会資格・規律・フェアプレー委員会による追加の処分も加わるものとする。懲罰規定 第5節 第34条【不服申立可能な懲罰】に該当する場合に限り、本大会規律委員会

より通知された懲罰に対して、不服申立を申請することができる。(手順等は、懲罰規定 第5節参照)

- ⑥ **退場による出場停止**：退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、本大会内で次の1試合(最低)に出場することが出来ない。(天皇杯全日本サッカー選手権大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなす)本大会内で次の試合がない場合は、直近の公式戦に出場することが出来ない。それでも消化できない場合は、翌年度の直近の公式戦にて消化を行う。それ以降の処置については、(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき決定する。
- ⑦ **警告による出場停止**：本大会通算2度の警告を受けた選手は、本大会内で次の1試合(最低)の出場を停止する。本大会で消化ができない場合は、以後の他大会に持ち越されず消滅する。
(同一試合2回の警告による退場を命じられた選手は、本大会内で次の1試合(最低)の出場停止処分を受ける。⑥退場による出場停止参照)
- ⑧ **ユニフォーム**：大会参加申込書に記載された正・副2種類の色の異なるものを携行し、選手は参加申込書に記載する背番号のユニフォームを着用すること。尚、大会実施年度の(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定を適用する。
- ⑨ **装身具**：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
ストッキングの上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーターを着用する場合はそのテープ等の色はストッキングの主たる色と同じものに限る。
- 2) **大会形式**：トーナメント方式とする。(決勝戦はマルチボールシステムで行う)

9. その他：

- 1) **棄権**：本大会に参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。尚、棄権した場合は、(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき処分を決定する。
- 注) **試合日程変更**：他の大会と日程が重複した場合でも今大会を優先する。重複する他の大会が準決勝・決勝の場合は、日程変更を認めるものとする。ただし、審判・グラウンド等の設営にかかわる経費は日程変更の原因となったチームが負担する。
- 2) **運営委員**：各チーム1名の運営委員を出し、試合当日の運営を行う。
- 3) **試合球**：準々決勝戦前までの各試合は、試合球を各チームの持ち寄りとする。(新品が望ましい)準々決勝からの試合球は大会側で用意する。
- 4) **天皇杯出場**：本大会優勝チームは天皇杯全日本サッカー選手権大会への出場を義務づける。

10. 参加申込期限：平成29年11月1日(水)

〒957-0103 北蒲原郡聖籠町網代浜925-1 JAPANサッカーカレッジ内
県選手権大会実施委員会委員長 石坂 学 行き
ishizaka.manabu@nsg.gr.jp (メール提出可能)
携帯電話080-5532-9928・FAX0254-32-5358

11. 組合せ抽選会：平成29年11月4日(土) 午後5時 開始 (午前4時30分から受付)

JAPANサッカーカレッジ 2F会議室 担当：石坂

※住所・連絡先は、【10.参加申込期限】同様

12. 経 費：大会参加費

13. 参加費納入期限：平成29年11月15日(水)

1チーム18,000円を下記口座に振り込んでください。

銀行名・支店名：第四銀行 流通センター支店 支店番号 273

口座番号：普通口座 1133636

口座名：県選手権実施委員会 事務局 佐々木 篤行

14. 選手登録期限：平成29年11月15日(水)

※平成30年4月以降の予選会出場チームの登録期限は、29年4月12日(水)

※住所・連絡先は、【10.参加申込期限】同様 (メール提出可能)

15. 問い合わせ：県選手権大会実施委員会委員長 石坂 学

※住所・連絡先は、【10.参加申込期限】同様

以上